

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月10日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂井俊司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 河野英之

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 河野英之

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部
(東大阪市横枕西11番31号)
株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第 3 四半期 連結累計期間	第66期 第 3 四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成27年 3月 1 日 至 平成27年11月30日	自 平成28年 3月 1 日 至 平成28年11月30日	自 平成27年 3月 1 日 至 平成28年 2月29日
売上高 (百万円)	32,727	32,422	43,483
経常利益 (百万円)	606	534	796
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	376	315	494
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	340	332	421
純資産額 (百万円)	9,913	10,162	9,994
総資産額 (百万円)	16,434	16,167	16,004
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6.87	5.77	9.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	62.9	62.4

回次	第65期 第 3 四半期 連結会計期間	第66期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年 9月 1 日 至 平成27年11月30日	自 平成28年 9月 1 日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.20	2.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についてもありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日～平成28年11月30日）における当社を取り巻く経済環境は、新興国経済の減速等の影響により生産・輸出活動に弱さが見られたものの、夏場以降については輸送機械・電子部品等一部産業に持ち直しの動きが窺える状況で推移しました。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画 信・鮮・力2016」の最終年度として、目標達成に向け重点施策を着実に実行しました。当社の主力取扱商品である切削工具およびその周辺分野の計測・産業機器等については、商品PR冊子の配布や各種キャンペーン・セミナーを定期的実施し、積極的な拡販に努めました。また、7年振りに発刊を予定している総合カタログの制作も引き続き進めております。3月には、商品開発体制の更なる強化を図るために、商品開発室を部に昇格させてPB商品の開発・拡販にも努めました。11月には、JIMTOF2016に『バリ新戦力（信鮮力）未来のヒントはここにある。』をテーマに出展し、産業用多関節ロボットによるバリ取りや計測などのソリューション提案を行い、専門力強化の取組みにも努めました。海外展開においては、海外拠点で引き続き収益拡大に努めるとともに、親会社の海外ネットワークを活用した販売強化に向けた取組みも推進しました。

当第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日～平成28年11月30日）の売上高は、リーマンショック以降の四半期連結会計期間の中で最高の数字となりました。しかしながら、上期の減収分を取り戻すまでには至らず、当第3四半期連結累計期間における売上高は324億22百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は3億79百万円（前年同期比14.4%減）、経常利益は5億34百万円（前年同期比11.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億15百万円（前年同期比16.1%減）と減収減益になりました。

なお、取扱商品別売上高は、下表のとおりです。

取扱商品分類	売上高（百万円）	前年同期比（%）
切削工具	15,560	+0.7
計測	3,059	+6.8
産業機器	12,432	0.1
工作機械	1,229	27.5
その他	139	49.3
合計	32,422	0.9

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

資産

資産は、161億67百万円と前連結会計年度から1億62百万円増加しました。これは、たな卸資産が1億13百万円、受取手形及び売掛金が23百万円増加したことが主な要因です。

負債

負債は、60億4百万円と前連結会計年度から4百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が2億3百万円、賞与引当金が69百万円増加したものの、短期借入金が1億72百万円、未払法人税等が1億2百万円減少したことが主な要因です。

純資産

純資産は、101億62百万円と前連結会計年度から1億67百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益3億15百万円の計上により利益剰余金が増加し、配当金の支払いにより利益剰余金が1億64百万円減少したことが主な要因です。

なお、自己資本比率は62.9%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
計	123,799,250

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日		54,789,510		2,291		2,285

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,758,800	547,588	
単元未満株式	普通株式 2,710		
発行済株式総数	54,789,510		
総株主の議決権		547,588	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaITO	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	28,000	-	28,000	0.05
計	-	28,000	-	28,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293	285
受取手形及び売掛金	10,179	10,203
たな卸資産	3,302	3,415
その他	251	257
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	14,018	14,154
固定資産		
有形固定資産	155	139
無形固定資産	99	112
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	206	188
差入保証金	1,294	1,311
その他	244	274
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	1,731	1,760
固定資産合計	1,985	2,012
資産合計	16,004	16,167
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,613	3,817
短期借入金	1,524	1,352
未払法人税等	212	109
賞与引当金	191	260
その他	279	274
流動負債合計	5,821	5,814
固定負債		
役員退職慰労引当金	42	48
退職給付に係る負債	1	1
その他	144	141
固定負債合計	188	190
負債合計	6,009	6,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	5,334	5,485
自己株式	10	10
株主資本合計	9,900	10,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	63
為替換算調整勘定	16	3
退職給付に係る調整累計額	39	43
その他の包括利益累計額合計	93	109
純資産合計	9,994	10,162
負債純資産合計	16,004	16,167

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	32,727	32,422
売上原価	29,282	28,995
売上総利益	3,445	3,427
販売費及び一般管理費	3,001	3,047
営業利益	443	379
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	2	3
持分法による投資利益	8	6
仕入割引	452	443
その他	3	4
営業外収益合計	475	463
営業外費用		
支払利息	8	4
売上割引	296	299
その他	8	3
営業外費用合計	312	308
経常利益	606	534
税金等調整前四半期純利益	606	534
法人税、住民税及び事業税	264	241
法人税等調整額	34	22
法人税等合計	229	218
四半期純利益	376	315
親会社株主に帰属する四半期純利益	376	315

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益	376	315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	25
為替換算調整勘定	1	5
退職給付に係る調整額	9	3
持分法適用会社に対する持分相当額	5	8
その他の包括利益合計	36	16
四半期包括利益	340	332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	340	332

【注記事項】

(会計方針の変更等)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

有形固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	57百万円	45百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	164	3.00	平成27年2月28日	平成27年5月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月24日 定時株主総会	普通株式	164	3.00	平成28年2月29日	平成28年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円87銭	5円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	376	315
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	376	315
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,761	54,761

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

退職給付制度の変更

当社は、当社の加入する東京金属事業厚生年金基金が解散する見込みであるため、解散に伴い消滅する基金独自の上乗せ部分の年金に係る代替制度を制定することについて、平成28年12月9日に労使合意いたしました。

これに伴い、平成29年2月期において退職給付費用1億93百万円を特別損失として計上する見込みです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月6日

株式会社NaITO
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野英生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NaITO及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。